

行政評価システムの構築に向けた課題と今後の取り組み

1 事務事業評価システムの見直し

本市の事務事業評価は、先進事例に学び、手探り状態で事務事業評価調書を作成し、平成22年度の試行評価を経て、本年度から本格実施としてスタートしました。昨年度の試行実施から数か月と経たない間での本格実施であり、評価を行う上で、評価調書上の問題や評価に関する知識や経験の不足から、いくつかの課題がみられました。

(1) 評価対象における課題

企業会計を除く、392の事務事業のうち、内部管理事務や法定受託事務など評価を行うメリットの少ない132の事務事業を選別したところですが、評価自体の効率性を考慮すると、評価実施による効果が期待できない（評価に馴染まない）事務事業などさらに対象を絞り込むことが必要なため、次年度評価に向けて検討を行います。

(2) 評価調書における課題

- ① 活動指標や成果指標は、事務事業の活動や成果を図るものさしとして設定しますが、目標値として設定することが馴染まない指標（死亡事故件数や相談件数など）について、その扱いをどうするか次年度評価に向け検討します。
- ② 評価採点シートの項目が事務事業によっては馴染まない場合があります。効率性を図ることができないもの、制度事業等で対象者がいない場合は目標達成度の評点が低くなってしまうものなど、評点が低いため評価を得られない問題があるため、評価採点項目の見直しを進めます。
- ③ 評価調書作成にあたっては、ITに精通した職員の協力をいただき、マイクロソフトアクセスにより作成した「行政評価システム」により、評価作業を実施していただきましたが、マイクロソフトアクセス対応PCは各係に1台しか配備されていないため、本来業務のすき間をぬって入力を行わなければならない状況から1次評価の完了が大幅に遅れました。各担当のPCで対応できる仕組みへの見直しを検討します。

2 今後の取り組み

(1) 市民への公表

市のホームページに掲載するとともに、市役所1階「市民参加と協働のコーナー」、図書館及び総合福祉センターでも閲覧できるよう備え付けることとします。

(2) 評価結果の活用

本年度の事務事業評価結果を踏まえ、平成24年度総合計画／実施計画に反映していくとともに、予算査定の資料の一つとして活用していきます。

また、課内における事務事業内容の確認や人事異動に伴う事務引き継ぎ、さらには関係各課の共通認識を深める資料として活用していきます。

3 まとめ

本年度から本格的に事務事業評価を実施しましたが、評価調書の内容も含め、まだまだシステム自体にも改善の余地が多くあり不十分であるため、今後も検討を重ねながらより良いシステム構築に向けて取り組んでいく必要があります。

今後、総合計画の推進すべき施策を基軸とした施策評価や客観性の確保と市民参加の視点から第三者組織による外部評価の導入も必要ではありますが、行政評価システムの第一段である事務事業評価の精度を高め、行政マネジメントサイクルである「Plan（計画）—Do（実施）—Check（評価）—Action（改革・改善）」をまずは定着させていくこととします。